オンライン

受講料無料

男女共同参画講座

中央区民カレッジ
連携講座
区民カレッジの単位になります

申込期限
12/7（月）
午後５時

あなたの「もしも」に寄り添う法律のトビラ

～仕事・恋愛・家族～



パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど思いもよらないトラブルは、おだやかな暮らしの中でも不意に起こるもの。職場や恋愛、家族間の困りごとを扱った「新おとめ六法」著者でもある弁護士・上谷さくらさんから、あなた自身や大切な人を守る法律のお話をうかがいます。

弁護士
上谷（かみたに） さくらさん

福岡県出身。青山学院大学法学部卒。毎日新聞記者を経て弁護士登録。犯罪被害者支援弁護士フォーラム事務次長。第一東京弁護士会犯罪被害者に関する委員会委員。関東交通犯罪遺族の会（あいの会）顧問。こども性暴力防止法施行準備検討会構成員。防衛省セクハラ相談窓口代表。保護司。元青山学院大学法科大学院実務家教員。主な著書に「新おとめ六法」（KADOKAWA）、「犯罪被害者代理人」（集英社）ほか。

日時　12/8（火）

午後７時～８時30分
（受付　午後６時50分～ 入室可能）



「新おとめ六法」
（KADOKAWA）

会場	オンライン（Zoom　ウェビナー）
対象者	どなたでも
募集人数	30人程度（先着順）
申し込み	11月3日（火）午前9時から　区のホームページの電子申請よりお申し込みください。

問い合わせ先

中央区

中央区立男女平等センター「ブーケ21」

〒104-0043 中央区湊1-1-1

中央区オンライン手続きポータル　検索

電話 03-5543-0651　FAX 03-5543-0652

こちらから申し込みください

参加申し込み方法について

オンライン

講座名

男女共同参画講座

あなたの「もしも」に寄り添う法律のトビラ
～仕事・恋愛・家族～

- 右の二次元コードを読み取り、表示される講座名をご確認の上、「氏名」「電話番号」「メールアドレス」等をご入力し、申し込みをお願いいたします。
- 本サービスの利用にあたっては、中央区電子申請サービス利用規約・LoGoフォームシステム利用規約等を必ずお読みください。

こちらから
申し込みください

オンラインセミナーについて

- Zoomウェビナー※を利用して行います。
 パソコン、スマートフォン、タブレットでご参加ください。
- Zoomウェビナー用ログインURLは講座開催前日までに主催者よりメールでお送りします。
 また、URLを他者に転送することはご遠慮ください。申込者のみ受講(視聴)いただけます。
- Zoomウェビナーは講座開始の10分前から入室可能です。
- 通信環境が悪い場合、接続が不安定になったり、視聴できなかったりする場合があります。
- 利用時にかかる通信料は各自ご負担ください。
- 講座の終了後、自動的にアンケートフォームの画面に切り替わりますので、アンケートの回答にご協力ください。後日ご回答いただく場合は、メールに記載しているアンケートフォームURLからご回答ください。

※ Zoomミーティングのセミナー機能です。視聴中に参加者の顔や氏名、音声が表示されることはありません。

中央区 LINE アカウントのお知らせ

友達追加をしたら、「受信設定」で自分が欲しい情報を選択できます。
「暮らしの情報」→「人権・平和・男女共同参画」を選ぶと、「ブーケ 21」から情報が受け取れます。

中央区 LINE 公式アカウントの基本情報

アカウント名 ：中央区
アカウントID：@tokyochuo.city
URL：https://page.line.me/tokyochuo.city（外部サイトへリンク）

スマートフォンからの登録

二次元コードを読み込むと「友だち追加」画面にジャンプします。表示される「追加」ボタンを押して登録完了です。